

# 2021年（令和3年）度事業計画

## I 事業計画の基本方針

世界中に混乱を巻き起こした新型コロナウイルス感染症は、現在（2月末現在）もその収束が見通せず、本会の事業、活動の取り組みにおいても環境変化に即応していく必要がある。

本会では、三密（密閉・密集・密接）の回避やWeb会議の導入など新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、国等と連携を図りながら、信頼関係を構築し、提供している駐留軍用地等（駐留軍用地、自衛隊用地、企業局用地）施設・区域に関する地域間格差是正など諸問題の適正妥当な解決を図り、併せて関係地主の財産権擁護を目的に政策提言等の事業、活動を展開していくこととする。

2022年3月末に失効する「跡地利用特措法」の期限延長及び見直しに向けた取り組みについては、本会の最重点事業として、返還に伴い地権者が不利益を被ることのないよう、沖縄県と連携しながら関係省庁へ要請活動を行っていく。

返還予定の跡地利用は、地権者のみならず地域住民、市町村、県が一体となって沖縄県の発展に向け、取り組んでいく必要があるため、沖縄県全体の問題と捉える。

こうしたことから、同法律の重要性を内外へ訴えるため、総決起大会企画委員会を設置し、要求実現に向けた総決起大会を開催していくこととする。

駐留軍用地等の賃貸料増額措置に向けた取り組みについては、「評価地目の見直し」に加えて、防衛省と連携して取り組んでいる「地域間格差の是正に向けた協議会」の協議結果を踏まえつつ、予算措置を求めていくこととする。

本年度の具体的な活動内容として、公益的な活動（継続事業）では、人材育成、社会福祉等の団体への寄付を通じて、社会貢献活動の支援を行う。駐留軍用地等に関する諸問題の解決に向けては、情報収集と実態把握に努め、国、県等と意見交換を行い、情報発信に努めていくこととする。

会員に供する活動（その他事業）では、共済融資斡旋事業において、関係地主が、財産を手放すことなく生活資金を確保できるよう、より利用しやすくなった制度の周知と利用推進に向けた活動を行うこととする。駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業では、地主会と連携しながら賃貸料の請求・受領等の手続きを実施していくこととする。

会員、組織運営に関する活動（法人会計）では、コロナ禍のなか、本会の機関である定時総会、理事会、地主会長会、三役調整会議等の開催は可能な限り、Web会議での開催や感染防止対策を講じたうえで適時開催し、必要な事項を組織決定し、実施していくこととする。

## II 具体的な活動内容

### 1 公益的な活動（継続事業）について

#### (1) 人材育成、社会福祉等の社会貢献活動を支援する事業

- ・人材育成に関する団体への主な寄付（沖縄県国際交流人材育成財団ほか）
- ・社会福祉に関する団体への主な寄付（沖縄県社会福祉協議会ほか）

#### (2) 国民の安全・安心の確保に関する事業

- ①駐留軍用地等に係る国、県との意見調整及び政策提言に関する事業
- ・駐留軍用地等の動向（地価、税率等）に関する情報収集・提供
  - ・駐留軍用地等に係る賃貸借契約の存続期間に関する協議

- ②駐留軍用地等についての実態に関する調査、資料、文献の収集、閲覧、出版の編集及び発行に関する事業
- ・駐留軍用地等の賃貸料額、返還された面積等の情報収集・提供
  - ・「土地連だより(広報誌)」等の発行、インターネットによる情報発信

#### (3) 地域社会の健全な発展に向けた返還及び跡地利用の促進に関する事業

- ①駐留軍用地等の返還及び跡地利用に関する調査、資料、文献の収集及び政策提言に関する事業
- ・「跡地利用特措法」の期限延長及び見直しに向けた要請活動
  - ・総決起大会の開催に伴う総決起大会企画委員会の設置
  - ・「土地連セミナー」の開催

- ②駐留軍用地等の返還に伴う跡地利用の促進支援に関する事業
- ・関係地主会との情報・意見交換と意見集約
  - ・返還地と移設先に関する情報ネットワークを通じた情報収集・提供

### 2 会員に供する活動（その他事業）について

#### (1) 共済融資斡旋事業

- ・共済融資の利用促進に向けたチラシ等の作成及び広報活動
- ・金融機関と地主会との意見・情報交換会の実施
- ・共済事業の運用をめぐる事務の検討

#### (2) 駐留軍用地等の契約及び補償手続きの推進に関する事業

- ・沖縄防衛局との事務委託契約に基づく受託事務の実施
- ・地主会からの委任に基づく賃貸料の請求・受領、支払等の実施

#### (3) 駐留軍用地等の賃貸料の増額措置に向けた政策提言に関する事業

- ・駐留軍用地等の適正な賃貸料に関する予算の増額措置に関する要請
- ・賃貸料の地域間格差の是正に向けた取り組み
- ・賃貸料の算定や評価地目の見直しに向けた協議

### 3 「法人会計」としての会員、組織運営（管理）に関する活動について

- ・定時総会、理事会、地主会長会、三役調整会議等の開催
- ・地主会役職員との意見、情報交換会の開催